

県内建設

令和5・6年度の入札参加資格を取得しており、 追加受付において希望自治体を追加する場合の手続について

令和5・6年度の入札参加資格を取得しており、「希望自治体(市町村)」の追加を希望される方は、次の要領で関係書類を提出してください。

(1) 市町村を追加する場合

- ①入札参加資格審査申請書(様式第1号)
- ②業者カード ((16)～(22)欄への記載や関係書類の添付は不要)
- ③総合評定値通知書の写し

【注意点】

- ※ 今回、追加希望できるのは、徳島市、阿南市、阿波市、美馬市、三好市、佐那河内村、神山町、那賀町、牟岐町、美波町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、つるぎ町、東みよし町です。
- ※ ①及び②の下欄には、追加を希望する自治体欄に○印を付け追加と記入してください。
- ※ 新たに参加を希望する市町村に「個別審査書類」が設定されている場合は、各市町村窓口に必要な書類を提出してください(個別審査書類を県に提出する必要はありません。)

(2) その他の注意点

- 県を追加希望する場合は、新たに全ての書類の提出が必要です。
- 希望自治体の削除の場合は、随時各自治体へ連絡し、入札参加資格を取り下げてください。